

宮崎県漁業取締船建造設計業務仕様書

1 目的

本委託業務は、宮崎県漁業取締船を建造するために必要な概略設計及び基本設計を行うことを目的とする。

2 業務の内容

「宮崎県漁業取締船代船仕様書」及び打合せに基づき設計を行い、次に掲げる設計図書を作成し、指定する部数を成果品として提出する。また、このほかに建造予算要求のために必要な資料の提供を依頼する場合がある。

(1) 概略設計図書

- ア 建造要目書 10部
- イ 概略一般配置図 10部
- ウ 概略船価見積書 1部
- エ 上記ア～ウの電子データ 各1部

(2) 基本設計図書

- ア 建造仕様書 20部
- イ 一般配置図 20部
- ウ 船価見積書（金額あり、金額なし） 各1部
- エ 上記ア～ウの電子データ 各1部

3 設計図書等の提出期限

設計図書の成果物は、それぞれ下記期限までに引き渡すものとする。

(1) 概略設計図書

令和8年9月30日

(2) 基本設計図書

令和9年2月19日

4 打合わせ

原則として宮崎市（宮崎県庁）にて行い、6回程度とする。また、打合せ後7日以内に打合せ記録を作成し県の確認を受けること。

5 その他

(1) 主任技術者

設計業者は、契約締結時に、業務の技術上の管理を行う主任技術者、その他必要に応じて当業務に従事する担当技術者を定め、役職、氏名等を県に通知すること。

(2) 工程表

設計業者は、契約締結後7日以内に工程表を作成し、県に提出すること。